

速度取締り指針

令和5年11月
仙台中央警察署

仙台中央警察署の速度取締り重点

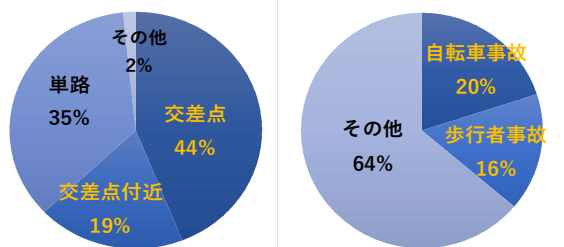
区 域	時間帯	路 線
青葉区川内中ノ瀬町地内	7:00~12:00	市道中ノ瀬橋線及び周辺道路
青葉区宮町地内及び片平地内 (生活道路を含む)	15:00~18:00	市道宮町通線、同片平丁通線及び 周辺道路

- ・ ドライバーに緊張感を持たせるため、一昨年、重傷事故も発生している川内中ノ瀬町地内での取締りを実施する。
- ・ 通学中の児童等を守るため、宮町地内及び片平地内では移動式オービスによる取締りを実施する。
- ・ その他、幹線道路、生活道路等では警察官の各種街頭活動により速度抑制を図る。

上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します

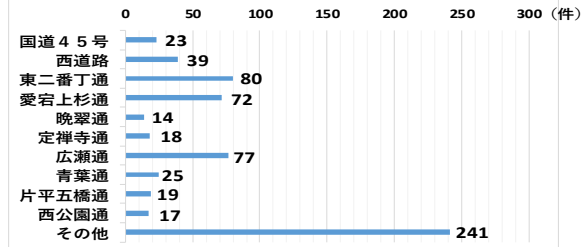
管内における交通事故実態

【場所別・類型別発生状況（過去3年間）】



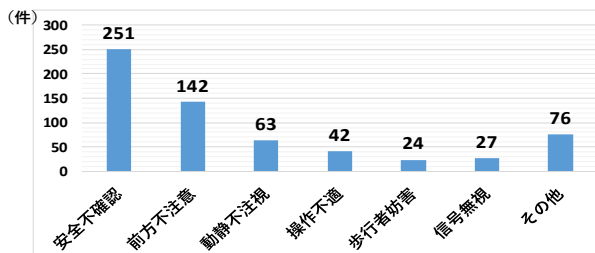
- ・ 交差点・交差点付近の事故が約6割を占める
- ・ 自転車・歩行者の事故が約4割を占める

【路線別人身事故発生状況（過去3年間）】



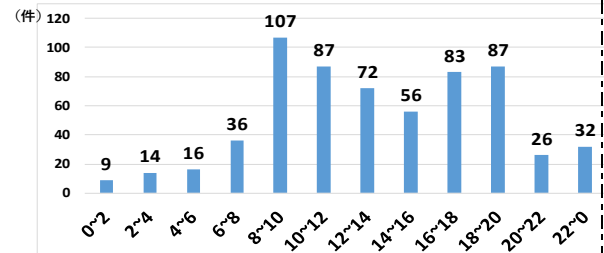
- ・ 幹線道路では東二番丁通（国道286号）が最も多く、次いで広瀬通が多い

【主な人身事故の原因（過去3年間）】



- ・ 安全不確認・前方不注意などのいわゆる漫然運転による事故が大半を占める

【時間別人身事故発生状況（過去3年間）】



- ・ 朝夕の通勤・通学時間帯のほか、昼間帯の発生が多い

速度取締り以外の推進事項

- 交差点関連違反（横断歩行者妨害、信号無視及び一時不停止違反）の取締り
- 飲酒運転の取締り
- 主要交差点・幹線道路における街頭監視、パトカーによる警戒
- 路上駐車（客待ちタクシーを含む）対策
- 自転車の交通違反に対する指導取締り
- 歩行者の交通ルール遵守・マナー向上に向けた取組